国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kanto Regional Development Bureau.

平成２３年１月１８日（火）
国土交通省関東地方整備局
企　　画　　部

記者発表資料

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成２２年度第７回）の開催結果について

関東地方整備局では、平成２３年１月１４日に、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価監視委員会を開催しましたので、審議結果をお知らせします。

・河川事業　再評価　－－－－－－－　１件の継続を了承
　　　　　　事後評価　－－－－－－　１件を了承
・道路事業　事後評価　－－－－－－　１件を了承
・港湾事業　事後評価　－－－－－－　１件を了承
・営繕事業　事後評価　－－－－－－　１件を了承

なお、議事概要は、別紙のとおりです。

※配付資料については、関東地方整備局ホームページでご覧下さい。

関東地方整備局ホームページ(http://www.ktr.mlit.go.jp/) →募集・情報公開→公共事業の評価

URLダイレクト入力の場合　http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000018.html

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、刀水クラブ 東京都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省　関東地方整備局　TEL.048-601-3151（代表） 048-600-1329（夜間直通） 地方事業評価管理官　田中（たなか）　良彰（よしあき）　（内線2118） 企画部企画課課長補佐　飯島（いいじま）　正典（まさのり）　（内線3153）

（別紙）

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成２２年度第７回）

議事概要

１．日　　時　　平成２３年1月１４日（金）１０：００～１３：００

２．場　　所　　九段第３合同庁舎　１１階　共用会議室３

３．出 席 者

［委員長］

家田　　仁（東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授）

［委員長代理］

鈴木　　誠（東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授）

［委　員］

秋山　哲一（東洋大学理工学部建築学科教授）
佐々木　淳（横浜国立大学大学院工学研究院教授）
清水　義彦（群馬大学大学院工学研究科社会環境デザイン工学専攻教授）
田中　里沙（株式会社宣伝会議取締役編集室長）
堤　マサエ（山梨県立大学国際政策学部総合政策学科教授）
山﨑　　朗（中央大学経済学部教授）
笠　　京子（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）

（敬称略、五十音順）

［関東地方整備局］

局長 菊川、副局長 梅山、副局長 荒川、総務部長 本東、企画部長 金尾、建政部長 永森、河川部長 山田、道路部長 縄田、港湾空港部長 北山、営繕部長 遠藤、用地部長 深澤　他

４．議　　事

（１）挨拶

・関東地方整備局長

（２）審議

1)再評価対象事業の概要説明

・関東地方整備局の河川事業１件の概要説明

2)事後評価対象事業の概要説明

・関東地方整備局の河川事業１件、道路事業１件、港湾事業１件、営繕事業１件の概要説明

3)審議

・特に重点的な審議を要する案件として１件選定された。

・事務局より説明された再評価対応方針（原案）及び、事後評価対応方針（案）は、了承する。

①再評価対象事業

（河川事業）

○多摩川直轄河川改修事業　－－－－－－ 継続

②事後評価対象事業

（河川事業）

久慈川水防災対策特定河川事業（東連地地区）

（道路事業）

一般国道 17 号　鯉沢バイパス

（港湾事業）

横須賀港海岸直轄海岸保全施設整備事業

（営繕事業）

横浜地方気象台

○：特に重点的な審議を要する案件として選定された事業

＜委員からの主な意見等＞

（河川事業）

・ 河川改修は長期間にわたって進められる事業であるため、再評価案件であっても、事業期間中に既に発生した洪水に対する事業の効果や反省点についても合わせてとりまとめて説明資料に入れること。

（道路事業）

・ 事業供用前にできる限り詳細な関係機関協議を行い、調整不足による渋滞や事故が発生しないよう努めること。

・ 現道周辺の地域の状況なども勘案し、広域的な土地利用の視点からの評価

も行うことを検討すること。

（港湾事業）

・ 例えば本事業のような海岸線に受益者が比較的明確な場合の費用負担のあり方について、今後の検討課題とされたい。

（営繕事業）

・ 特になし